給与控除での払い込み

「遺族支援保険事業」等「積立年金」

このチラシを ご覧ください

「傷害総合保険」「公務員賠償責任保険」等)

チラシ 2 枚目 をご覧ください

申込締切日

2024年8月23日(金)

- 募集パンフレット(リーフレット)及び加入申込書は、共済事務担当課でお受け取りください。
- ・加入を希望される方は、申込書を所定の期日までに所属所の共済事務担当課へ提出してください。
- ・短時間勤務職員(短期組合員)の方は加入いただくことができません。

共済組合の遺族支援保険等

ご加入日

2025年1月1日(一部保険は2月1日)

メリット

- 1 退職後も無告知で継続可能!!
- 2 簡単な告知で加入が可能!!
- (3) うれしい配当金制度!!

(遺族支援保険、遺族支援プラス75、医療保険、 短期療養給付は1年ごとに収支計算を行い、剰 余金が生じた場合は配当金としてお支払いする 仕組みとなっています。) 【制度案内】

共済組合では、不測の事態(死亡や病気など)の備えとして、遺族支援保険(生命保険)などを取り扱っています。現在、「遺族支援保険」には、約7,800人の組合員と約2,800人のご家族の方(2024年1月現在)が加入されています。保険未加入の組合員のみなさんは、年に一度のこの機会に加入をご検討ください!

「遺族支援保険事業」におけるポイントをピックアップしてご紹介しますので、制度全体の内容については最新パンフレットでご確認ください。

(パンフレットは共済組合HPよりWeb版で閲覧が可能です。)

1 短期給付事業の補完

公的給付だけではまかなえない生活費・医療費(治療費)を補完します。

●保険診療分 (入院中の医療費)

- ・初再診料・入院料
- · 検査料 · 投薬注射料
- ・手術料 など

保健給付

(7割)

2保険外診療分

- ・文書料(診断書など)
- ・差額ベッド代
- ・先進医療にかかわる費用
- ・一部の薬・器具など (保険適用外の抗がん剤 など)など

1/2

全額自己負担 (10割)

3休業給付

- ・傷病手当金 (病気・ケガ・精神疾患での休業補償)
- ・出産手当金
- ・介護手当給付金 など

〈傷病手当金の場合〉

標準報酬月額の 3分の2まで

2 長期給付事業の補完

●在職中

年2回の 期末勤勉手当等 平均給料月額(※1) 約27.8万円

●万一(死亡)の場合

失われる所得

公的遺族年金 月額(※1) 約3.1万円

●不足する必要生活費の補完

遺族支援プラス75

遺族支援保険

公的遺族年金 月額(※1) 約3.1万円

(※1)記載のモデルは26歳~30歳です。

出典:詳細については、共済組合HPをご確認ください。

3 制度の仕組み

医療費の自己負担部分や万一働けなくなった際の経済的損失を補うため、 また、万一(死亡)のことがあった場合の不足する生活費を補うための制度です!



制度名	昨年度のお支払い実績		昨年度の配当率
遺族支援保険	10 件	約3億円	約 18.3%
遺族支援プラス 75	19件	約1億円	約 22.2%
医療保険	265 件	約 1,851 万円	約 39.0%
短期療養給付	5 件	70 万円	約 10.0%

制度推進員(明治安田生命職員)より上記の制度改定内容の説明をご希望される方は 下記のお問い合わせ先にご連絡をよろしくお願いいたします。

- ■引受保険会社■ 明治安田生命保険相互会社 中国・四国公法人部(遺族支援保険等・積立年金) Tel 082-247-6987 明治安田損害保険株式会社(総合医療給付(損害保険部分)、長期療養給付、入院支援保険)
- 取扱代理店 明治安田生命保険相互会社 中国・四国公法人部 Tel 082-247-6987 有限会社 広島共済事務サービス Tel 082-545-8585

共済互助会の「積立年金」

ご加入日 2025年1月1日

公的年金を補完し、

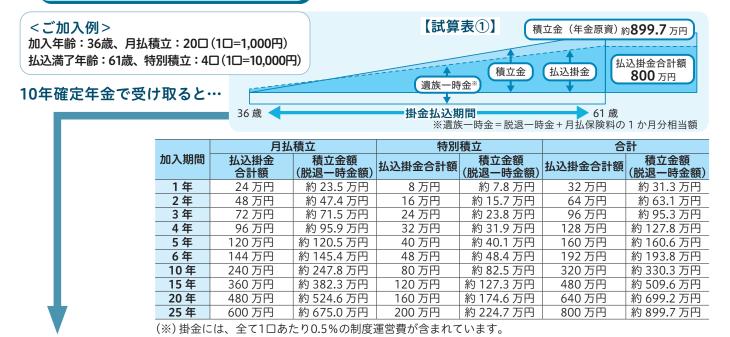
ゆとりある生活を維持していくための 年金としてご利用ください。

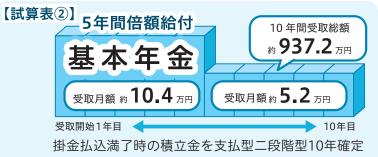
メリット

- 🚺 予定利率が年1.25%!! (2024年4月1日現在)
- 🚧 「個人年金保険料控除」の対象と なる場合あり!!

【制度案内】

- 毎月1,000円から積み立てられます。
- 加入日から掛金払込満了日までの払込期間が10年以上ある方は、 払い込んだ保険料は「個人年金保険料控除」の対象となります。
 - ※税務の取り扱いについては税制改正により、今後変更となることが あります。
- ●加入資格は、加入日(2025年1月1日)に満18歳以上満59歳未満 の共済互助会会員で申込日現在健康で就業している方で掛金払 込満了年齢(61歳)まで2年以上ある方となります。





年金(年金原資約899.7万円)で受け取る例です。

詳しくは 専用のパンフレット(リーフレット) でチェック!

パンフレットは Web 版でも閲覧が可能です。 (パンフレットは共済組合 HP よりご確認ください)

【試算表①】について

給付額は現時点で確定しておらず、変動(増減)します。

給付額試算表の金額は、次の条件で計算していますが、実際にお支払する金額は変動 (増減) することがあり、将来のお支払額をお約束するもので はありません。

- (1) 年間保険料39.461万円を常に維持していること (2) 加入者全員の保険料が毎月末に入金されたものであること
- (3) 給付額試算表の給付額は、予定利率 (2024年5月1日現在年1.25%) に基づき計算しています。

なお、基礎率(予定利率、予定死亡率、予定事業費率等)については、将来変更される場合があります。

記載の給付額試算表には、配当金を加算していません。毎年の配当金はそれぞれのお支払時期の前年度決算により決定しますので、現時点では確定 していません。

決算実績によってはお支払できない年度もあります。また、配当金が生じた場合には積立金の積増に充当されます。

年度途中で脱退された場合は、その年の配当金がありません。

積立金(脱退一時金)は加入年数が短いと払込保険料の合計を下回ります。

【試算表②について】

- ※ 給付額は現時点では確定しておらず、変動(増減)します。
- ※ 記載の給付額は、予定利率(2024年4月1日現在年1.25%)に基づき計算していますが、実際にお支払する金額は変動(増減)することがあり、将来 のお支払額をお約束するものではありません。
- ※ 毎年の配当金はそれぞれのお支払時期の前年度決算により決定しますので、現時点では確定していません。配当金が生じた場合には年金の増額 のため保険料に充当しますが決算実績によってはお支払できない年度もあります。

※なお、記載の給付額には、配当金を加算していません。

お問い合わせ先

遺族支援保険等・入院支援保険・傷害総合保険・ 団体総合保険・公務員賠償責任保険

積立年金

:福祉課 TEL 082-545-8886

: 事業課 TEL 082-545-8118